

第5回人吉市子ども・子育て会議 議事録

1 日 時 平成26年11月21日（金）14時00分～16時38分

2 場 所 市役所本館議員控室

3 出席者（11名）

会 長	中島 靖	副会長	山縣 仗子
委 員	宮本 稔也	委 員	涌水 邦英
委 員	尾方 節	委 員	那須 俊介
委 員	渡辺 美雪	委 員	平山 猛
委 員	中津留敏之	委 員	松舟 政浩
委 員	長船 法文		

欠席者（4名）

委 員	戸川 正洋	委 員	増田 隆二
委 員	東 覚	委 員	神瀬 文夫

事務局

健康福祉部長	松岡 誠也
福祉課長	村口 桂子
福祉課児童福祉係長	田中 裕一
児童福祉係 主任	簗毛 秀行
学校教育課 課長	橋本 辰治
学校教育課 教育係長	古賀 真司
社会教育課 係長	戸高 浩文
社会教育課 社会教育指導員	平井ゆきの

4 会議内容

(1) 会長あいさつ

(2) 議題

①平成25年度人吉市次世代育成支援行動計画（後期計画）重点事業実施状況・平成26年度実施計画書について

②人吉市子ども・子育て支援事業計画（案）について

③保育の必要性について

④保育料改定案について

(3) その他

・心のアンケート調査実施について

・インターネット依存社会から子どもたちを守る市民大会の開催について

5 発言要旨

(1) 事務局で開会

(2) 会長あいさつ

- (3) 議題 ①平成 25 年度人吉市次世代育成支援行動計画（後期計画）重点事業実施状況・平成 26 年度実施計画書について
②人吉市子ども・子育て支援事業計画（案）について
③保育の必要性について
④保育料改定案について

会 長 : 議題の 1 番目平成 25 年度人吉市次世代育成支援行動計画（後期計画）重点事業実施状況・平成 26 年度実施計画書について事務局から説明をお願いします。

事務局 : 平成 25 年度人吉市次世代育成支援行動計画（後期計画）重点事業実施状況・平成 26 年度実施計画書について説明をさせていただきます。

本日、配布させていただきました次世代育成支援行動計画のダイジェスト版を使用して基本目標の説明をさせていただいた後に、実施状況・実施計画について説明させていただきます。

平成 25 年度実施状況・平成 26 年度 実施計画書の説明

会 長 : はい、ありがとうございます。次世代行動計画の実施状況と平成 26 年度の実施計画ということでした。基本目標 1「安心して産み育てられるまちづくり」について何かご質問はありませんか。

5 ページからが基本目標 2「子育てを地域で支えるまちづくり」ということですが、何か質問がありましたらお願いします。次は、8 ページが基本目標 3「家庭と仕事が両立できるまちづくり」ということで、職場でのお父さん学級の説明がありました。

長船委員 : いいですか。職場でのお父さん学級というのは、25 年度実績では、市の職員を対象にと書いてありますがけれども、事業内容は、事業所に出向き従業員向けの子育て講座をするとなっています。事業所の考え方かもしれませんけれどもちゃんと事業所に出向いてやるべきではないかと思います。

会 長 : いろんな事業所でやるべきではないかということですね。

長船委員 : はい。

事務局 : 長船委員のおっしゃるとおり、民間の事業所向けに実施することとしています。しかし、なかなか実現できなかったのが市職員向けに実施させていただきました。

長船委員 : できれば校区公民館事業の講座として考えていただくなどしていただければと思います。

事務局 : ありがとうございます。

会長 : それでは、次が 10 ページになります基本目標 4 の「心身ともにたくましい子どもが育つまちづくり」ということで何か質問はありませんか。

会長 : よろしいですか。では、最後の基本目標 5 「子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり」ということで、説明がありましたが何か質問はありませんか。

会長 : 議題の 1 番目につきましては、以上で終わらせていただきますがいいでしょうか。

平山委員 : すいません。後期計画全体の見直しとか評価をされているのですか。また、公表されるのかを教えてください。途中で事業がなくなっているものとかがあるので、これでは見えてこないのではないかと思います。

事務局 : 後期計画の評価につきましては、議題の 2 において皆様にお送りしました資料に掲載をしております。第 3 章のところでございます。目標ごとにどういう課題があったのかを掲載しており、計画の中で公表させていただきます。

会長 : よろしゅうございますか。

平山委員 : じゃまたあとで質問します。

会長 : 2 番目の議題の中に入っているということですので、そのところでご質問等お願いします。では、他に全体的に質問はございませんか。

涌水委員 : 家庭教育学級について、保育園・幼稚園・小中学校となっていますが、高校は入らないのですか。人吉市では、高校生を巻き込んだ事件があっています。ああいう重大なことがあったのに何もしていないのですか。

事務局 : 高校は、市の管轄ではなかったので小中学校で書いています。

涌水委員 : ああいう事件があったのだから、緊急対策の委員会とかそのようなものを起こして市民みんなで取り組むべきことではないかなと思います。

事務局 : はい。ありがとうございます。

会長 : それに関連するところで、その他のところにインターネット依存社会から子どもたちを守る市民大会があります。後程説明があると思います。その他全体的に何かありませんか。

- 会 長 : では、議題の1番は以上で終わらせていただきます。
- 会 長 : 次に、人吉市子ども・子育て支援事業計画（案）について説明をお願いします。
- 事務局 : はい。皆様に事前に送付させていただきました子ども・子育て支援事業計画（案）については、第1章から順次説明させていただきます。その中でご意見等をいただければと思います。
- まず、説明に入ります前に本日お配りした資料1の説明をさせていただきます。

————— 資料1の説明（子ども・子育て支援
事業計画作成に関する基本的事項の
の説明

- 事務局 : それでは、計画の内容についてご説明させていただきます。
- まず、第1章について説明します。

————— 第1章の説明

計画の背景と目的、性格位置づけ、期間、策定体制
についてご説明し、ご審議をお願いします。

- 会 長 : はい、ありがとうございます。今ご説明がありました。第1章の概要について、何かご質問あるいはご意見等はありませんか。
- 会 長 : また、全部説明が終わってから何かありましたらお願いします。それでは、次の第2章の現状と課題について説明をお願いします。

————— 第2章の説明
(現状と課題)

少子化の状況及び家庭の状況、保育園及び幼稚園の状況
放課後児童クラブの状況、調査結果による利用状況及び
利用希望についてご説明し、ご審議をお願いします

- 会 長 : はい。ありがとうございます。第2章現状と課題について何かお気づきの点、ご意見・ご質問等ございましたらよろしくお願いします。
- 平山委員 : 8ページの母子・父子世帯のデータなんですけれども、国勢調査によるとということなんです、毎年状況とかは把握され

ていないのでしょうか。

- 事務局：児童扶養手当関係で把握することはできると思います。
- 平山委員：子育て支援の柱に、ひとり親家庭支援というのが入っていて現場としても毎年毎年のデータが必要なのではないかなと思います。
- 事務局：はい。ありがとうございます。毎年のデータを入れたほうが良いということですね。
- 平山委員：傾向としては、これでいいと思うんですけどもわかるのであれば入れてほしい。
- 事務局：児童扶養手当の受給者の数を上げるとすると、申請をしていない方はまったく把握できないことになるので、どこまで正確な数字かということがあるのですが、入れといたほうが良いということですね。考えさせてください。
- 会長：よろしいでしょうか。
- 平山委員：はい。
- 会長：第1章、第2章もですが、案となっていますので最後にご承認いただければと思っております。
- 会長：第2章の方は、以上で終わらせていただきたいと思います。次、第3章お願いします。
- 事務局：はい。第3章は、次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価になります。

第3章の説明

次世代育成支援行動計画の指定14事業の達成状況、計画全体の達成状況、個別計画の達成状況、個別事業の達成状況をご説明し、後期計画の課題について整理したことを報告し、ご審議をお願いします。

- 会長：はい、ありがとうございました。第3章のところで次世代計画の評価と課題ということでしたが、ご質問・ご意見等ございませんか。
- 平山委員：17ページの指定14事業の達成状況のなかで、11番目の一時預かり事業というのは、保育園の自主事業でやっている一時保育のことですか。
- 事務局：そうです。
- 平山委員：それでしたら、12番目の地域子育て支援拠点事業の支援センターも自主事業でやっているのに入れていただきたいんですけれども。

事務局 : はい。わかりました。
会 長 : 今の件については、12番の三角を丸にするということです。
よろしいでしょうか。
平山委員 : もうひとつ、行動計画の中に学童クラブのことは無かったん
ですかね。
事務局 : 具体的な取り組みにはありますけれども、国が示したのものに
はありません。
平山委員 : 結構です。
事務局 : 平山委員の先程のご質問について、10番目に放課後児童健
全育成事業があります。訂正いたします。
会 長 : ご指摘があったところの修正等をお願いします。他に何かご
ざいませんか。なければ第3章を以上で終わらせていただき
たいと思います。時間の方もだいぶ経ちましたので、ここで
休憩を入れたいと思います。

————— 休憩（10分間） —————

会 長 : 時間がきましたので、再開したいと思います。それでは、第
4章の計画の基本的な考え方について説明をお願いします。
事務局 : はい。30ページをご覧ください。計画の基本的な考え方
についてご説明いたします。

————— 第4章の説明 —————

基本理念、計画の視点、計画の目指すべき姿、計画の目標と
施策の体系についてご説明し、ご審議をお願いします。

会 長 : はい。ありがとうございます。第4章ですけれども、計画
の基本的な考え方といこうことでご説明いただきましたが、
何かお気づきの点またはご意見・ご質問等ございましたらお
願いします。

会 長 : よろしいでしょうか。

全 員 : はい。

会 長 : 第4章については、以上で終わらせていただきまして、次に
第5章の説明をお願いします。

事務局 : はい。第5章につきましては、前回までの会議において議論
をしていただいた事項でございます。

————— 第5章の説明 —————

教育・保育提供区域の設定、教育・保育事業の量の見込みと確

保方策の内容、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容、子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保についてご説明する。

平成27年度から市内の幼稚園3園については、私学助成を受ける施設として残ることを報告する。13保育園については、平成27年度5園、平成28年度に1園、平成30年度に1園、平成31年度に1園の8園が移行予定であることと、定員を現在の1,190名から1,360名へ変更することを説明する。また、昨日1園から定員を10名増やしたいとの申し出がっており今後調整し、次回に報告する旨説明する。

最後に、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みが多く出ていた事業を補正したことを説明する。

社会情勢等の変化により計画を変更しなければならない場合には、皆様にご審議いただくことになる旨説明する。

会 長 : はい。ありがとうございます。第5章について、何かご質問等ございませんか。

涌水委員 : ちょっといいですか。実は、認定こども園に入ろうと考えておったんですが、保護者の方に高額所得者が多いので、措置費等の件でいろいろ問題が出るのではないかと考え、様子を見させていたかどうかということになりました。

会 長 : よろしいでしょうか。

事務局 : はい。

会 長 : 何かその他ありませんか。

会 長 : 無いようですので第5章については、終わらせていただきたいと思えます。次へ進ませていただきます。第6章についてお願いします。

事務局 : 第6章具体的な取り組みにつきましては、まとめが終了しておりませんので、作成しだい皆様にお示ししたいと思えます。

会 長 : はい。第7章について説明をお願いします。

事務局 : はい。第7章についてご説明させていただきます。

第7章の説明

推進体制、計画の進行管理、計画の見直しについてご説明しご審議をお願いします。

会 長 : はい。ありがとうございました。第7章についてご質問・ご意見等ございませんか。

平山委員 : すいません。いいですか。計画の見直し等で今、会議に諮るとおっしゃいましたが、それをちょっと書いていただけませんか。

事務局 : はい。わかりました。
会 長 : よろしいですか。
事務局 : はい。
会 長 : その他に何かありませんか。
会 長 : ないようでしたら、人吉市子ども・子育て支援事業計画（案）
とういことでしたので、ご承認いただけますでしょうか。ご承認
いただけますなら拍手をもってお願いします。
全 員 : 拍手多数
会 長 : 承認いたします。
会 長 : 議題の②は、終わりました、③の保育の必要性について説明を
お願いします。
事務局 : はい。皆様にお配りしました資料2を使ってご説明いたします。

————— 保育の必要性の説明 —————

保育の必要性の認定、保育標準時間、保育短時間、就労時間の
下限について説明する。また、保育短時間の利用時間の考え方
について説明する。

会 長 : はい。ありがとうございます。保育の必要性について何か
ございますか。
会 長 : よろしいでしょうか。
全 員 : はい。
会 長 : 次に議題の④保育料改定案について説明をお願いします。
事務局 : はい。保育料改定案についてご説明いたします。

————— 保育料改定の考え方の説明 —————

保育料の設定について、新制度移行に伴い所得税による算定方
法から市町村民税による算定方法へ変更になることを説明す
る。1号認定、2・3号認定の保育料（案）を説明し、階層区
分を増やすことを提案する。また、委員の皆様の意見及び庁内
の意見等集約しながら保育料を決定していきたいことを説明。

会 長 : はい。ありがとうございます。平成27年度の保育料の改
定案ということで説明がありましたが何かご質問ありませ
んか。
会 長 : ないようですので議題の④までは終わらせていただきます。
会 長 : これで議事の進行は、降ろさせていただきます。ありがとう

ございました。

事務局 : その他の項目についてご連絡させていただきます。

————— 教育委員会より心のアンケート調査実施について説明 —————

いじめの実態を把握するとともに、迅速・適切な対応を行い、いじめのない、すべての児童生徒が安心して、楽しく学校生活を過ごせる学校づくりに取り組むための資料とする。

————— インターネット依存社会から子どもたちを守る市民大会 —————

市民大会の開催案内及び参加依頼についての説明

事務局 : 本日は、長時間にわたりご審議いただき大変ありがとうございました。計画につきましては、今日いただいた意見を参考にしながら第6章についても策定し、お示ししていきたいと思えます。次回には最終案をお示ししたいと思いますのでよろしくお願い致します。

以上をもちまして、第5回子ども・子育て会議を閉会とさせていただきます。